

11月は外国人労働者問題啓発月間です

「守ろう雇用、誰もが活躍～外国人雇用はルールを守って適正に～」

外国人を雇っている事業主の皆さん、守るべき雇用ルールについて、いま一度チェックしてみましよう。

- 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？
 - 労働法令を守り、労働・社会保険に入っていますか？
 - 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？
 - 安易な解雇はしていませんか？
 - 外国人の雇い入れ・離職時に、ハローワークへ雇用状況の届け出を出していますか？
- ※ 詳しくは、お近くのハローワーク（公共職業安定所）または、岩手労働局職業対策課(Tel 019-604-3005)までお問い合わせください。

詳しくは、下記を参照してください。

「外国人雇用はルールを守って適正に」(令和2年11月版)ーパンフレットは下記をクリック！
<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/000513842.pdf>